

平出 尚道 著

『奴隷制南部と保護主義——南北戦争
前期アメリカ経済史研究』

富澤 修身*

1 はじめに

本書は、「北部＝保護主義、奴隷制南部＝自由貿易主義」という図式に修正を迫る成果であり、19世紀前半のアメリカ保護主義体制である「アメリカ体制」理解の通説に果敢に挑む地味ではあるが、意欲的かつ論争的な研究書である。その過程でアンテベラム（南北戦争以前の）南部の多様性に立ち至っており南部論としてもユニークである。また、論証過程で英国の穀物法に関する議論、ケンタッキー州の大麻製梱が競争劣位にある、手強い競合生産地であるスコットランド・ハイランドの大麻製梱の生産も取り上げており、目配りもグローバルにわたっている。手法としては「アメリカ体制」の提唱者であるヘンリー・クレイ（1777～1852年）の言動を中心に詳細に検討した経済政策思想史研究である。主たる対象期間は1811年の連邦議会上院での演説から1849年ケンタッキー州憲法改正会議代表選挙までとなっている。

2 「アメリカ体制」理解の通説批判

本書の批判の対象となる通説として紹介されているのは以下の3点である。著者は共通の前提として4つにまとめたが（12, 199頁）。

第1に「アメリカ体制」の主唱者であるヘン

リー・クレイは西部の小農層の代表であり、「アメリカ体制」は「西部」農民のための「東部」工業保護政策であるという通説である。

第2に「アメリカ体制」は東部ないし北部、西部、南部の3セクション間の地域間分業を踏まえた経済政策思想であるという通説である。

第3に「アメリカ体制」は集権主義に由来する経済政策思想であるという通説である。

これらの通説に対して著者は、以下の通り主張する。

第1の通説に対しては、ケンタッキー州内の奴隷制プランテーションを基盤とする地域由来を主張する。ヘンリー・クレイ自身黒人奴隷を有するプランターであったと主張する。また、砂糖プランター及び南部ホイッグ棉作プランターによる保護主義支持も確認した。

第2の通説に対しては、地域間分業ではなく、南部あるいは西部の地域内分業、特に地方の産業振興のための農工分業の意義を強調した。

第3の通説に対しては、ヘンリー・クレイの州権主義を主張して、連邦集権主義ではなく、連邦州権主義であることを主張した。「アメリカ体制」は奴隷制南部における州権主義を基盤に構築されたと主張した。

3 主史料

「アメリカ体制」の論証過程では、膨大な二次文献以外に主史料として保護関税法案に関連する連邦議会上院・下院での演説、第二合衆国銀行設立当初に関わる書簡・回想録、大統領選に関わる政党の小冊子・パンフレット、主張を普及宣伝するための演説・書簡・パンフレット、地元紙に掲載された主張、アメリカの保護主義に関するイギリス議会での討論記録とこうしたイギリス側の主張に対してアメリカ側で発行された小冊子などが用いられている（「史料・文

*富澤 修身 (Osami Tomizawa) 大阪市立大学名誉教授、国際ファッション専門職大学教授。

経済学博士（東北大学、1988年）。『アメリカ南部の工業化』（創風社、1991年）他、各国の繊維アパレル産業史に関する著書論文多数。

献一覧」43-51頁)。各史料を着実かつ丹念に読み込み、本書の主張の論拠とした。

4 部及び章別構成と概要

本書の部及び章別構成は以下の通りである。

序章 南北戦争前のアメリカ経済とアメリカ体制

第I部 アメリカ体制の一基盤——ケンタッキー州の政治経済構造

第I章 地域類型「南部」としてのケンタッキー州ブルーグラス地方

第II章 ブルーグラス工業と第二合衆国銀行

第III章 ブルーグラス工業とラテン・アメリカ通商構想

第IV章 ヘンリー・クレイの植民運動

第V章 カシアス・M・クレイの奴隷解放論

第II部 自由貿易と保護主義の狭間で——奴隷制南部の経済構造

第VI章 プランテーション商品作物生産間の利害対立——1824年関税法案をめぐって

第VII章 ルイジアナ州でのアメリカ体制受容——砂糖生産の拡大と保護主義への旋回

第III部 ホイッグ党の経済政策とアメリカ合衆国

第VIII章 ホイッグ党プランター層の保護主義論

第IX章 中央「州権」主義としてのアメリカ体制——ホイッグ党の経済政策思想

第IV部 イギリス自由貿易論とアメリカ保護主義論

第X章 スコットランド・ハイランドの麻工業

第XI章 イギリス議会のアメリカ保護主義

論とアメリカでの対応

第XII章 アメリカ保護主義運動における西部農民層の位置——イギリス穀物法をめぐって

終章 奴隷制南部とアメリカ体制

概要は以下の通りである。

序章では、関連する先行研究の整理と「アメリカ体制」理解の通説（共通の前提）が示され、著者独自の問題意識と部・章別構成が論じられている。

第I部（第I章から第V章）では、ヘンリー・クレイの支持基盤であったケンタッキー州ブルーグラス地方の特徴が検討され、黒人奴隷制プランテーション地域であり、クレイ自身黒人奴隷主であったことが指摘された。作物としては棉花ではなく奴隷労働による大麻の栽培が行われていた。そしてこれを加工して棉花の輸送に用いられる大麻製梱・ロープが工業生産され、棉花の低南部に販売されていたことを指摘している。同州のレキシントンの興隆と衰退に関わるこの工業生産（の興隆と衰退）が域内での農工分業、資金供給の確保、強力なライバルであるスコットランドのハイランダー製大麻梱に対する輸入関税賦課に連なっており、同工業には「アメリカ体制」理解の修正を目指す本書の論理構成上極めて重要な位置づけが与えられている。同時に地域の貧困白人の教育・経済的向上と関わって、黒人奴隷の立法的解放と自由黒人の植民の論拠（大麻栽培の特性）もここから導き出される。これと関わってカシアス・M・クレイの奴隷解放論とケンタッキー州の再工業化論が検討された。西部工業製品のラテンアメリカへの輸出構想と関わってニューオーリンズ港が位置付けられ、「アメリカ体制」の帝國的理解を批判した。史料としては、連邦議会上下院での演説、地元での演説、アメリカ植民協会宣伝のための演説、小冊子『アメリカ植民協会に

『ついでにイギリス人の考え』、ケンタッキー州議会下院における発言、新聞紙上の発言・記述、書簡、パンフレットが用いられた。

第Ⅱ部（第Ⅵ章及び第Ⅶ章）では、奴隷制南部の経済構造が分析された。その特徴は、ルイジアナ州の砂糖生産利害を視野に入れた点である。これにより棉作プランターと砂糖プランターの対比により、砂糖プランターが奴隷制南部にあって保護主義である「アメリカ体制」を受け入れていく様が描き出された。棉花と砂糖の外国産作物との競合関係の有無が影響していたことが指摘された。史料としては、連邦議会下院におけるクレイの「アメリカ体制」演説を含む1824年関税法案審議とルイジアナ州選出の連邦議会下院議員の動向が用いられた。

第Ⅲ部（第Ⅷ章及び第Ⅸ章）では、全国政党であるホイッグ党の保護主義政策を対象とし、棉花プランターが南部ホイッグ党の支持基盤であったことは否定できないとした。「南部」工業化論を掲げだすことで「アメリカ体制」理解の通説への批判となっている。通説のなかの「アメリカ体制」がフェデラリストの系譜との理解ではなく、州権主義に立ちつつ、それを実現するために連邦の権限を利用しようとする中央「州権」主義を主張した。史料としては、連邦議会下院での関税法案審議時の発言、1844年大統領選をめぐるホイッグ党の小冊子『ヘンリー・クレイ氏がアメリカ合衆国大統領に選出されるべき50の理由』とこれに対抗する民主党のパンフレット『なぜヘンリー・クレイはアメリカ合衆国大統領になるべきではないのか、その50の理由』を用いている。

第Ⅳ部（第Ⅹ章から第Ⅻ章）では、ケンタッキー州ブルーグラスの大麻製欄の強力なライバルであったスコットランド・ハイランドのインヴァネス大麻工業の実態をまず確認した上で、「アメリカ体制」や自由貿易主義をめぐるイギリス議会下院での討論を紹介し、これに対する

アメリカ側の反論という形での議論を整理して、西部農民層への配慮を認めつつ、基本は西部内における農工分業に大きなメリットを認める評価となっている。1820年代のアメリカ保護主義における「西部」穀物生産農民層の主体的役割に疑問を呈した。ここでもいわゆるセクション間の分業ではなく、セクション内での農工分業を主張しているのが「アメリカ体制」の主張であるとの理解が表明された。史料としては、インヴァネス麻工業に関する原資料、イギリス議会下院における討論、イギリスで展開された『エディンバラ・レビュー』誌上の論説「アメリカの関税」とこれへの反論であるアメリカで発刊された小冊子『保護貿易制度に関するイギリス人の見解』を用いている。

終章では、従来の「アメリカ体制」理解に共通の4つの前提を確認した上で、これに対する各章の内容が簡潔にまとめられ、「これらの前提が決して正しいものではない」（199頁）とし、最後に本書全体の結論（主張）が確認されている。つまり、『「アメリカ体制」とは、連邦政府の権限強化と『東部』工業を中核とした地域的特化に基づく地域間分業の構築を意図したのではなく、連邦全域の多様な地方の産業振興を求めた、国民経済論とは異なる保護主義思想に基づく経済政策体系であった。……『アメリカ体制』論は、奴隷制『南部』における……州権主義を基盤に構築されていたのである。それゆえ南北戦争前期の経済政策・政策思想は……州権主義と奴隷制の影響を受けていたのであった」（203頁、引用の都合上カッコを二重カッコに変更して表記した）。

5 若干のコメント

評者の専門分野でもある南部工業経済史の視点から若干のコメントを行いたい。

第1に政策思想史の通説を批判することが中心になっている。他方で、政策評価を行う場合

は、その意図と結果（実際）とのずれの両面を見る必要がある。本書は前者の意図の評価を行ったのであるが、政策がもたらした結果からの評価を考慮した場合、本書の結論の限定性はどうかなるのであろうか。著者も地域間分業の成果を認めている（203頁）。

第2にアンテベラム南部の多様性、プランター内での多様性をルイジアナ州内の砂糖プランターを取り上げて明らかにした。これが著者の「アメリカ体制（保護主義）」理解に重要な役割を果たすことになる。また、アンテベラム南部の多様性という点では、高南部であるケンタッキー州の奴隷制プランテーション地域の、奴隷を用いた工業生産を組み込むことで多面性とその意義を明らかにした。

第3に奴隷制南部の時代にあっても植民運動と関わらせて、南部社会再建のための工業化を構想していた点を明示した点である。実態として綿紡織を中心に急速な工業化が進展するのは南北戦争後の南部ピードモント地域での1880年代以降であるが、戦前の南部域内での工業化の意義を評価して「アメリカ体制」の主張に位置付けた点は、説得力のある成果と言える。

第4に本書中ではカッコ付きの「南部」「西部」といった表記が多数見られる。他方でカッコがつかない南部奴隷州、低南部、高南部、南部ホイッグ党といった表記も見られる（例えば67, 92, 145, 156頁）。同一語でも奴隷制南部（本書の書名や97頁の第II部のサブタイトル、199頁の終章のタイトル）、奴隷制「南部」（例えば7, 13, 99, 100, 203頁）のようにカッコが付いたり、付かなかったりしている例もある。人種と並ぶアメリカ経済史研究のポイントである各セクション（東部または北部、西部、南部）の平板な一色塗りの理解（「地域類型」）とは異なるとの認識をカッコ付きで表現しているのであろうが、こうなってくるとこれまでのアメリカ経済史のセクション理解にどのような修正が

求められるのか、期待されるどころ大であろう。大きなテーマとなるが、大きなアメリカ像の転換を予想させる。

（東京大学出版会、2021年9月、x+207+51頁）